

岩手県告示第473号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成28年5月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成28年4月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 特定非営利活動法人浄土ヶ浜ネイチャーガイド
  - (2) 代表者の氏名 菅原省司
  - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県宮古市
- 3 定款に記載された目的 この法人は、自然公園法第5条に基づき環境大臣が指定する国立・国定公園、環境省自然環境局長が承認する長距離自然歩道、日本ジオパークネットワークが認定するジオパークにおいて、利用者に対し、質の高い自然体験を提供することを目的とする。